



〈愛西市議会6月定例会〉 上程された7議案を可決 日本共産党は5議案に賛成、2議案に反対

愛西市議会6月定例会は、6月18日の本会議で7議案を可決し閉会しました。

日本共産党は、一般会計補正予算など2議案について反対、5議案については賛成しました。

【議案の賛否】

□議案第25号 愛西市税条例の一部改正について
(賛成)

市民の税負担の軽減となる条例改正。



住宅借入金等特別税額控除の5年延長による市の減収は特例交付税で補填されます。しかし、固定資産税の免税点の変更による200万円の税収の減、年金の配偶者、扶養親族を補足すること、暗号資産の申告分離課税による税収への影響などによる税収減の75%の4分の3は地方交付で措置されますが、残りの減収分の財源処置をしっかりと国、県へ要求していくことが必要です。

□議案第26号 愛西市介護保険条例の一部改正について
(賛成)

一年のみの給与所得控除変更による減免の方法が条例の内容。

もともと課税の人は、非課税の枠に入っても、3月

議会で令和6年の税制改正前の基準とする介護保険条例の改正をしています。



給与所得控除が令和6年55万円から令和7年65万円に増加しました。給与収入が6年60万円の人は給与所得控除55万円で課税されます。

3月改正によって、令和7年も給与収入が60万円の人は、みなし55万円控除のため課税が通常です。

ただし、令和6年に55万円以内で働いて非課税課税の人が、令和7年の枠が広がって55万円を超えて働いた場合はみなし非課税になります。

みなし非課税になる人は市長の職権で減免する条例で、100人ほどが減免されます。

□議案第27号 令和8年度愛西市一般会計補正予算第1号
(反対)

くらし福祉優先の予算になっていない。以下3点の理由により反対。

一点目は、債務負担行為のシティブロモーション推進業務委託料（伴走支援業務）について、令和8度の予算150万円にプラスし、令和9年度から令和10年度まで3千万円を債務

負担行為として予算化することに反対です。

令和8年から令和10年までの3年間450万円の委託料のプロポーザルの募集をしています。補正予算成立前に募集をかけることは、議会軽視であり、応募する業者の不安定な状況をつくります。補正予算成立後に行うことが必要です。同様の伴走支援は、近隣市町では行っていない。

2点目は、学校給食センター調理等業務包括委託料。令和9年度から令和13年度まで16億3761万円です。今後5年間にわたって高額な固定費となるため反対です。

一括契約のため職員の負担軽減を理由の一つにしていますが、愛西市が直営で、単年度の業務委託を行っていくべきです。

さまざまな施設の修繕等は、国・県の交付金を活用し、将来負担との公平性を確保するための起債の活用を行うべきです。

児童生徒の減少の状況もあります。年々の個別契約を行いつつ、市の管理下のもと安全安心な給食を維持していくことが必要です。

災害時の活用も直営で知恵を絞ることが必要です。

三点目は、裁判の確定による生活保護費の追加支給についてです。裁判の決定よりも再度見直して、追加を半分にして支給されます。国の責任を果たしていません。

□議案第28号 令和8年度愛西市民健康保険特別会計補正予算第1号
(賛成)

愛知県の再算定と子ども支援納付金の変更による補正予算です。

再算定分の不足分は、愛知県が繰り入れすべきで、国保会計に負担を合わせるべきではありません。愛西市としては、市民に負担を求めるのではなく、一般会計からの繰入は評価できます。

□議案第29号 令和8年度愛西市介護保険特別会計補正予算第1号
(反対)

介護保険システム改修委託料166万1千円については、負担の限度額を増やすためのシステム改修です。

さらに財源についての国からの予算措置はないのはあり得ません。

□議案第30号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
(賛成)

消防団員の葬祭補償について、適用額を31万5千円を33万円改めます。

□議案第31号 損害賠償額の決定及び和解について
(賛成)



4月5日に事故が発生。
4月23日に通勤中に重大事故が発生。
6月6日に公用車の車検ぎれが明らかになるなど問題が続いており、全職員に対し、安全意識の徹底とコンプライアンスの徹底が必要です。